

自動車運送業等及び自衛隊における人材確保の取組に係る 申合せの締結について

自動車運送業等は担い手不足が大きな問題となっていることから、職業訓練を通じて大型自動車免許等の資格を取得しており、即戦力として期待される退職自衛官の雇用を後押しするため、今般、自動車運送事業等の業界団体（トラック、バス、タクシー、自動車整備）と国土交通省・防衛省との間で申合せが締結されました。

申合せでは、国交省、防衛省及び各業界団体の各地方組織間において以下の取組について一層の連携を図ることとされております。

①自動車運送業等における人材確保と退職予定自衛官の円滑な再就職支援に関する取組

- ・採用に関する広報の積極的な実施
※必要な資格、勤務環境、労働環境改善に向けた施策等の積極的な広報
- ・業種説明会、車両運転体験会及びインターンシップの実施
- ・職業訓練等の充実

②自衛隊における人材確保の取組

③予備自衛官等制度に関する取組

詳細については以下のリンクをご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

詳細については以下のリンクをご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000374.html

※「トラック運送事業における退職自衛官の再就職について」の記事はこちらのリンクをご確認ください。

<https://www.szta.or.jp/2024jieikan/>